

子育て短期支援事業(ショートステイ)について

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、市と契約した児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

○利用対象者

満18歳未満の児童の保護者（児童を現に監護する方）で、次のいずれにも該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 次の理由により、家庭で対象児童を養育することが一時的に困難であると市長が認めた方
 - ア 疾病、育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上の理由
 - イ 出産、看護、事故、災害、失踪その他の家庭養育上の理由
 - ウ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の社会的な理由
 - エ その他の理由

【注意】 下記の(1)～(4)に該当する児童の場合は利用が出来ません。

- (1) 感染症その他の感染性疾患を有し、他の児童等に伝染するおそれがある場合
- (2) 疾病等により、医療機関で治療を受ける必要があると認められる場合
- (3) 専門的な看護等を必要とし、集団での生活が困難であると認められる場合
- (4) 委託した施設において養育することが困難であると認められる場合

○利用期間

1回当たり7日間以内。原則として利用者が児童養護施設等へ送迎を行います。

○利用の登録

事業の利用を希望する方は、利用登録申請書をこども課に提出し、事前に利用登録をしてください。

○利用の申請

登録後、施設の利用を希望する方は、利用申請書をこども課に提出してください。

※利用希望日時に施設に空きがない場合など、利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※入所施設等、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

里親を必要としている子どもたちがいます～あなたも里親になりませんか～

里親制度は、さまざまな事情により家庭での養育を受けることができない子供たちを、里親の家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していく制度のことです。

茨城県では、子供たちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

○里親の種類

- (1)養育里親…18歳までの子供を、子供が自立したり、実の家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親
- (2)養子縁組里親…特別養子縁組（戸籍上も自分の子供として育てること）を前提として養育する里親
- (3)専門里親…養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子供を養育する里親
- (4)親族里親…実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの家族が子供を養育する里親

児童養護施設内原和敬寮では、茨城県から「里親制度等普及促進・リクルート事業」を受託しています。

「里親について詳しく知りたい」

「里親に関心はあるけど、不安・・・」など、

里親についてのことは何でもお問い合わせください。

問 児童養護施設 内原和敬寮（里親リクルーター 梅澤・新山） ☎029-291-3770

E-mail satoriku@doujinkai.or.jp ブログ <https://satorikuwakei.blog.fc2.com/>

切れた電線にはさわらないで！

台風や雷・豪雨の影響による倒木・樹木接触や飛来物などにより、電線が切れてしまう場合があります。

切れて垂れ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合もたいへん危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

東京電力パワーグリッド TEL:0120-995-007

※0120番号をご利用になれない場合 TEL:03-6375-9803（有料）

停電情報ツールは、以下により確認いただけます。

○TEPCO速報：https://www.tepco.co.jp/info/sp_app-j.html

○東京電力パワーグリッドホームページ：<https://www.tepco.co.jp/pg/index-j.html>

問 東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社 常陸大宮事務所 ☎51-1201